

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第5回高士区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について（資産活用課）

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域コミュニティの維持について

3 開催日時

令和8年7月24日（金）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：上野副会長、上野(美)委員、塩尻委員、高橋会長、田中委員、
塚田(幸)委員、塚田(誠)委員、馬場委員、日向副会長、保坂委員、
山口委員、山本委員（欠席なし）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、渡邊係長、小川主事
- ・資産活用課：敷波副課長

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：塚田（誠）委員

■3 議題 （1）報告事項 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

（関係資料：資料No.1-1～1-6）

【資産活用課 敷波副課長】

- ・資料No.1-1～1-6 に基づき説明

(質疑)

【上野副会長】

- ・公民館の休館日は施設を利用できないということか。

【資産活用課 敷波副課長】

- ・原則として、休館日は施設利用を休止する日として考えている。ただし、イベント等で利用が必要な場合は個別に対応していきたい。

(資産活用課退席)

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域コミュニティの維持について

(関係資料：資料No.2～4)

【高橋会長】

- ・資料No.2 に基づき説明
- ・7月3日のふるさと高土まつり実行委員会の前に町内会長へ説明を行った。欠席の森田町内会以外の13町内会は出席された。反対意見もなく、一定の理解を得られたものと認識している。今後、各委員は町内会長との打合せ等を進めていただきたい。
- ・茶話会のお茶代や茶菓子代は町内会の負担となるのかとの質問があり、今後必要に応じて調整させていただく場合があると回答した。
- ・この機会に、来年度の対象区として予定している2～4区について活用できる行事がないか問いかけたが、意見はなかった。
- ・本日の自主的審議事項は4項目を協議する。1つずつ事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・協議の前に、共通事項として提案したい。参加者募集の周知方法として地域協議会だよりへの掲載を考えていたが、この取組は地域協議会ではなく、「高土ほっこりクラブ」が実施するものである。そのため、各自でチラシを作成し回覧するなど、参加募集の周知も自主的に行う必要がある。ついては、地域協議会だよりには参加募集ではなく、これまでの協議内容や取組の実施結果を掲載することとしたい。いかがか。

【高橋会長】

- ・事務局の提案どおりとしてよいか。

(よしの声)

- ・1点目「前回決定事項の確認」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・資料No.3-1～3-3に基づき説明

【山本委員】

- ・ファミリー綱引き大会の開催日は11月22日でないか。その場合、第1区と日程が重複する。

【上野副会長】

- ・市担当課と市スポーツ協会から高士地区体育協会へ、開催日は22日と連絡があった。

【塩尻委員】

- ・稲谷【だんとうの大杉】活動勉強報告会の日程は、ほぼ決定している。開催日を15日へ変更できればよいが、樹木医を呼ぶため、今は即答できない。22日以外で調整する。

【高橋会長】

- ・区全体を対象とする取組の開催日は22日に変更し、第1区は再調整としてよいか。

(よしの声)

- ・2点目、「今後の協議方法」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・本日から今年度の事業実施までの打合せ等は、自主的審議ではなく、「高士ほっこりクラブ」の活動に位置付けたい。会議終了後など、必要に応じて各グループで打ち合せ、その結果を次回の会議前10分間で発表していただきたい。これは進捗確認と情報共有が目的で、会議録は残さない。この打合せは強制でなく、別の日に行ってもよい。

【高橋会長】

- ・3点目、「自主的な審議のスケジュール変更案」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・資料No.4に基づき説明
- ・今後の自主的審議事項では、令和9年度の取組についても検討していく必要があることから、日頃からアンテナを高くし、積極的な情報収集をお願いしたい。

【高橋会長】

- ・ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

- ・地域協議会の役割は4年目から大きく変わるという認識でよいか。また、自主的審議の評価を実施することは必須事項か。

【井守所長】

- ・ 今期委員も 3 年目に入り、組織を立ち上げ、事業に取り組んでいることから、自分たちの活動を振り返る機会は必要と考える。また、今後、地域の皆さんに 4 年間の成果を発表する場を設けることも踏まえると、その評価は欠かせないといえる。

【高橋会長】

- ・ 4 点目、ふるさと高土まつりで掲示するポスター案について、委員から意見を求める。

(委員意見)

- ・ 当日はポスターサイズに加え A4 サイズのチラシも数枚掲示する。
- ・ 事前申込みが必要な旨を記載する。
- ・ 定員数は記載しない。
- ・ 「ファミリー綱引き大会後に実施する」と記載しない。
- ・ 問合せ先に「代表 高橋」と記載する。
- ・ 高土地区体育協会からのお知らせを目立つように記載する。
- ・ 委員の意見をもとに、ふるさと高土まつり掲示用ポスターを作成する。

■4 その他 (1) 次回開催日程

- ・ 第 6 回地域協議会：8 月 20 日（木）午後 6 時 40 分から 高土地区公民館 大会議室（予定）

■4 その他 (2) その他

【小川主事】

- ・ 高土ほっこりクラブが施設使用料の減免団体に登録されたことを報告

(意見無し)

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。